



伊平屋村

夢に向かって...



15の島発ち...



感謝...



絆...



卒業・卒園おめでとう

施政方針

I はじめに

令和2年第2回伊平屋村議会の開会に当たり、議員各位のご健勝を心からお喜び申し上げるとともに、日々のご精励に対し、深く敬意を表します。

令和2年度の当初予算案などの重要な議案の審議に先立ち、村政運営に当たっての所信の一端を申し上げます、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに「村政運営に取り組む決意について」申し上げます。

平成29年、30年度に職員による不祥事については、県警・本部署の捜査及び裁判所の判決を踏まえると同時に、議会・村民の声を真摯に受け止め、負託に応えるべくしっかりと対応して参ります。同時に、職員研修を通じ、一人一人の資質の向上を目指し対応して参ります。また、本会計年度（令和元年度）内にすべて終結させ、令和2年度は新たな気持ちで行政の信頼回復に職員一丸となつて取り組んで参ります。議会・村民の皆様方のご理解とご協力を切にお願ひ申し上げます。

村長就任から3期10年余りが経過しました。私は、この間、公約実現のため「村民とともに」をモットーに村経済、文化、教育、福祉、保健

衛生、環境、海と空の二大交通網の整備等、各分野に全力で取り組んで参りました。

「観光交流産業の総合窓口」として平成27年に「伊平屋島観光協会」が設立され、民泊事業や島あつちい事業など、観光客誘致に積極的に取り組んでおり、着実にその成果が表れています。今年度も商工会と連携しながら、誘客活動支援を推進して参ります。

住民福祉では、伊平屋保育所及び高齢者支援ハウス（とらぎ園）の機能強化に努め利用者の皆様が安心して利用できるような組織体制の充実を図り、心のケア並びに介護サービスの充実やデイサービスの強化に努めて参りました。村づくりの基本方針である「生きる幸せが実感できる島」実現のため、引き続き村民の声を行政に反映出来るよう施策を講じて参ります。村民が健康でなければ、元気な村づくりは実現出来ません。「健康長寿村・いへや」は、村民一人一人が、心身ともに健康で幸せな状態（健倅：けんこう）を目指すものであり、その実現のために必要な施策・環境づくりを更に強化していきます。

近年、保健・医療・福祉の包括的なケアシステムの構築が重要視されていますが、持続可能な社会保障制度のためにも、保健予防の視点から

の事業計画及び医療費・介護給付費の削減について関係機関との連携を強化して参ります。また障害者福祉施設（B型作業所）の建設、グループホーム等推進についても村総合計画に基づき、取り組んで参ります。

また、北部基幹病院の設立については、県立北部病院、北部地区医師会病院の統合問題などの課題はあるものの、県の指導のもと着々と進展しております。昨年度「北部基幹病院の基本的枠組みに関する合意書案」に対して、北部12市町村全てが合意致しました。今後は、合意書案を早急に締結するよう、県に働きかけて参ります。去った2月13日、北部市町村会議会で、県知事、県議会議長に早急に実現を図るよう要請行動を実施致しました。

村政運営にあたっては、「第四次伊平屋村総合計画」を基に村民の融和を図ることを第一に考え、村が目指す将来像「島に住む幸せ、島で働く笑顔、交流する島の活力」「生きる幸せが実感できる島」の実現に向けて、職員一丸となつて全力を傾注していく決意であります。

平成31年4月30日をもって平成も終わり、5月1日からは皇位継承による新しい時代「令和」がスタート致しましたが、市町村を取り巻く環境は、都市と地方の格差が進み、「少子高齢化」に伴う人口減少問題など課題は山積しています。

沖縄県21世紀ビジョン基本計画も残すところ1年となりました。同ビジョンに基づく沖縄振興特別推進交付金の活用により、社会基盤整備や子育て支援をはじめ、地域特性を活

かした村づくりなど、一定の成果を収めているところです。同交付金については、令和3年度までの限定的であることから、次期振興計画を見据えて、新たな事業の構築や見直しを求められているところです。

令和2年度においても「地域の公共性を自らの意思で担う」を基本理念に、質の高い行政サービスの提供と効率的な行政体制を整備し、また人的資源を最大限に活用して、議会と行政の連携を緊密にしながら地方自治の本旨を尊重し村の振興発展に努めて参ります。

平成30年度、平成31年度（令和元年）に於いて、村職員による不祥事等が発生したことは、責任者として痛恨の極みであります。伊平屋村議会及び村民から頂いた叱咤激励を真摯に受け止め、二度とこのようなことのない様対策を講じ、また職員一人一人の資質の向上を図り、職員一丸となつて村政に取り組んで参ります。

人は誰でも人生というマウンドに立っている。私も村長というマウンドに立っている。このマウンドで村民のために何が出来るか、今自らのレベルアップを図り村民のために汗をかくことを実践したい。

「伊平屋島に生り、結ぶちやる心
仲間肝染みて、世果報花咲かさ」
の思いで頑張つて参ります。



II 施策の概要

次に、令和2年度における施策の概要について、村民の求める将来像に沿って、基本姿勢と主な施策についてご説明申し上げます。

第1に、《住民主導》、《住民主導の村行政》について申し上げます。

我国は、グローバル化の進展、少子高齢化社会の到来、国家財政の危機的状況など、社会経済に大きな変革を迫られています。このような中、地方自治体が分権の担い手として改革の道を自ら切り開いていくこと、つまり地方が自ら知恵と力で地域を運営するという、自立性の高い地域づくりが求められています。それには村民ニーズを的確に把握し、地域の振興にとつて何が最も必要かを判断しながら政策を展開することが必要であります。村民の意思が行政計画、または行政意思決定プロセスの中に反映されるよう村民自らの力で実現していく、住民主導型の意思決定システムを構築していきます。

1 村民の主體的な村づくりの仕組みの整備

村民が求める将来像を実現するため、村民の求める「心豊かな望ましい環境づくり」と「自らの心を豊かにする人づくり」を推進するため、村づくりへの住民参画の促進とその取り組みについて、人的・財政的支援を継続していきます。住民主導の村づくりを実現するための人材育

成については、住民が島の将来をデザインし、幸せを実感できる島づくりを住民自らが実現出来るよう、引き続きコミュニティリーダーの育成と住民のボランティア活動等の支援体制を強化し、持続可能なコミュニティシステムを検討していきます。

行政職員の資質向上については、「伊平屋村人材育成基本方針」及び「伊平屋村職員研修計画」に基づき、職員の意識向上と高い行政能力を有する職員形成を図るための各種研修を実施致します。その一環として、今年度は沖縄県北部農林水産振興センターへの職員派遣研修を行います。その他、人事評価制度に基づく職員管理の実施とその目的にそった職員の能力開発、職務環境改善の他、働き方の多様性を認め、ワーク・ライフ・バランスの適正化等「働き方改革」に取り組みます。

第2は、〈産業〉『活力みなぎる6次産業が息づく島』について申し上げます。

1 島のたからを活かし、地域が主体となった観光・交流産業の振興

平成31年（令和元年）の入域観光者数は、2万5411人となり、3年連続で順調に2万人の万台を更新しています。

これは、観光客の総合窓口になる「一般社団法人 伊平屋島観光協会」の民泊事業、教育旅行等の受入体制の充実や、観光客のニーズ対応した公衆無線LAN（Free Wi-Fi）のアク

セスポイント整備、奥尻町との「ムーンライトマラソン」の連携開催及び島外でのイベント開催などにより、県内外における本村の知名度・認知度向上が徐々に効果として出てきたものだと思っております。

令和2年度も、観光・交流産業は中核産業であるとの認識を一つにし、観光協会及び商工会主導による地域産業の連携促進と様々な観光関連施策展開について取り組んでいきます。

地域の産業を振興するには、地域資源や特性を活かし、その優位性が発揮できる産業分野に重点をおいた戦略的な振興策を講じる必要があります。そこで、地元産品の販路拡大を図るため、島内事業者を対象にセミナーや研修等を行い、当該での催事出展を支援・実践の場の提供を行います。平成29年度より那覇市タイムスビルに於いて開催している「伊平屋 観光・物産と芸術フェア」もその取り組みの一環であり、「売れる商品づくり」を目的に今年度も他産業との連携強化を引き続き取り組んで参ります。観光・交流産業を中心に、関連産業の積極的な育成と新事業の創出を図り、村内経済効果の向上に向けたリーディング産業としての発展を目指します。

(1) 農林水産業を活用した体験型交流の促進

観光・交流産業の振興で交流人口を増大し、観光関連分野でのニュービジネスの創出や農林水産業、製造業等農場産業との連携を強化するなど経済波及効果を高めることでU

ターン等による定住人口の増大を図ります。

民泊事業をはじめ、観光施設を活用した体験型観光交流等、本村ならではの「観光と農林水産業との連携」を推進し、教育旅行など観光・交流産業の振興に取り組んでいきます。

さらに、コワーキングスペース、インストラクター等の観光・交流事業に携わる人材の育成や多彩な観光交流プログラムの開発、関連企業の育成支援、観光交流情報の受発信等の支援を引き続き行います。

(2) 伊是名村及び今帰仁村との連携による観光・交流産業の振興

本村のみの観光誘客には限界がありますが、歴史や文化等において共通点がある伊是名村と協力し、両村の「歴史・文化」をテーマにした旅行商品開発等を連携して推進して参ります。また、本村・伊是名村・今帰仁村による三村連携事業（いいなまつり）も積極的に推進してまいります。

伊平屋、伊是名間をつなぐ架橋建設については、伊平屋・伊是名経済圏としての効果は多大なものがあります。両村発展のため、早期に実現できるよう歩調を合わせ、一体的に取り組んでいきます。

2 ぐらしの立つ農林水産業の振興

本村の農林水産業は、地域経営資源を活用した基幹産業ですが、近年、産業全体に占める割合が大きく低下しており、かつ専業農家・漁家にあってもきわめてぐらしの立ちにくい状況にあります。



農業を取り巻く情勢は、農漁従事者の高齢化や担い手不足等深刻な問題を抱えており、地域農業の担い手の育成・確保は喫緊の課題であり、就農促進対策を積極的に推進するとともに青年の新規就農者及び経営継承者を増加させる必要があります。

新規就農や経営継承をするにあつたつては、技術の習得や所得の確保等が課題となっている。次世代を担う農業者になることを志向する者に対し、農業次世代人材投資事業等の活用により青年の就業意欲の喚起と就農後の定着を図り、青年就農者の増大を図ります。

今後の農業・漁業は、産業基盤の整備や環境保全をはじめ、生産性の向上等、経営感覚に優れた生産者・団体の育成を進め、消費者のニーズに対応した安全・安心で良質な農村資産物の生産及び安定供給ができる体制作り、ブランド化を推進し、観光産業と連動したぐらしの立つ農林水産業の振興に取組みます。

基幹作物であるさとうきび、米については、村、JAおきなわと協議をしながら、農家負担の軽減、生産の向上、経営の安定を図ってまいります。また、平成29年度より建設を進めている伊平屋村製糖工場が令和2年・令和3年の収穫から操業開始する運びとなっております。近代的な含みつつ糖製糖施設の整備により製造コストの低減、製品の品質向上が図られ、また衛生管理基準を整えることにより、消費者へより安心安全な製品を提供できる生産体制が確立される予定です。引き続き令和2年度も完成に向けて整備を進めてまいります。

農業基盤整備については、生産性の向上や農業経営コストの軽減を図るため石礫の除去、農業用水の安定的供給等に取組んでいきます。

令和2年度は、田名東部地区（石礫除去5.3ヘクタール）を整備します。また、農業水路等長寿命化防災減災事業（上之川地区）で貯水池及び附帯施設を整備します。

水産業については、これまでのモズク養殖やヤイトハタ養殖などの養殖漁業に加え、マグロ漁業等の漁船漁業も伸びてきています。その基盤となる漁港を第三次漁港整備計画に基づいて、伊平屋漁港及び田名漁港を随時整備していきます。令和2年度は、田名漁港（航路浚渫、用地舗装、もぐり種付け用水槽）伊平屋漁港（船揚場先端改良）等を整備します。

第3に、〈と〉と〈と〉 郷土愛に富み、夢を求める人材を育む島 について申し上げます。

本村の教育は、離島であるが故の様々なハンディを克服し、新しい島づくりに取り組める人材の育成を優先課題として、生涯学習、人材育成システム構築等に取り組んできました。これまでの成果を検証しながら、

グローバルな社会環境の変化に対応できる人材の育成を念頭に、より充実した教育活動・人材育成システムを推進していくことが必要となります。そのためには、学校・家庭・地域・社会・行政との連携による教育力の向上を強化していくとともに、新しい発想による教育環境の整備、交流による人づくり、地域ぐるみの教育環境の整備に努めます。

具体的には、「教育方針」（別冊）でご説明申し上げます。

第4に、〈と〉と〈と〉 心と体がみだされる島について申し上げます。

「島に住む幸せ」を実現するにあたり、「保健・医療・福祉サービスの確保」は極めて大きな課題です。今後も「保健・医療・福祉のさらなる向上」に努めていきます。

めて厳しい状況にあることから、「コミュニティ推進室」を設置し、進化し続ける持続可能な地域コミュニティシステムを村民と共に考えていきます。

次世代を担う若者世代が、安心して子どもを産み・育てられる環境の整備・充実を図り、人口の社会的流出に歯止めをかける施策に取り組んでいきます。

1 安心して子どもを産み育てる環境づくり

安心して子育てができる環境を整えます。特に妊娠出産については、島外に通院・滞在するなど、離島ゆえのハンディがあることから妊産婦健診時の通院に係る経費の助成及び出産に伴う滞在費の一部助成を引き続き行います。令和元年度は14名もの島の宝が誕生しており、これまでの施策、地道な努力が少なからず結実したと思っております。今後、も妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援体制の構築を図ります。

母子父子・児童福祉についても、引き続き平成26年度に策定した「伊平屋子ども・子育て支援事業計画書（てるしの子育てプラン）」に基づき進めていきます。



2 安心して暮らし続けられる村づくり

村民一人ひとりが豊かな人間性を育み生きる力を身に付けていくと共に、村民皆で子どもや若者を育成・支援し、年齢や障がいの有無等にかかわらず安全に安心して暮らせる「共生社会」の実現に努めます。

(1) 元気で生き生きとした高齢者福祉の向上

本村の屋台骨をこれまで築き上げてきた高齢者が、これからも元気で生き甲斐をもつて暮らせるよう、高齢者保健福祉計画を軸とした介護予防サービスの充実、若い世代や子ども達との世代間交流や、自助・互助・共助・公助の力で高齢者を支える地域づくりを実践し、安心して住み慣れた生まれ島・地域で老後の生活が送れるように支援します。

生活支援ハウス「とらぎ園」については、伊平屋村社会福祉協議会との連携のもと、介護福祉サービス等の充実、地域における高齢者の生きがい活動や見守り体制の充実を図ります。また、よりよいサービスの提供できるよう、とらぎ園の経営改革にも取り組んでいきます。

地域で生活できる共生社会を目指し、その権利擁護と障がいのある方の暮らしやすい地域づくりを推進します。

昨年度は、「第53回沖縄県知的障がい者教育・福祉・就労研究大会」において、「支援学校卒業後の私の生活と将来の夢」を村出身者が堂々と意見発表を行っております。

障がい者福祉計画に基づき「ともに支え合い、働く喜び・生きる喜びにあふれる村」の実現を目指し、継続して取り組んできたことが少しずつ実を結びつつあると思っております。今後も障がい者の社会参加、自立に向けた支援を継続してまいります。

3 医療体制の充実

全国的に医師不足が問題になる中、村内の沖縄県立北部病院附属伊平屋診療所と村立歯科診療所では、幸いにも医師が確保されているところですが、

沖縄県においては、県立北部病院と北部地区医師会病院の統合による基幹病院整備方針が出されているところですが、今後もその動向に注視し、私たち離島地域医療の更なる充実が図れるよう関係機関と連携を図り取組んでまいります。村内医療のさらなる充実を図ると同時に住民健診の受診率の向上を図り、村民の健康増進と疾病予防の啓蒙及びその対策に努めます。

充実を図るとともに、村民の歯科疾患の予防・治療の推進に努めます。

(1) 地域を挙げた健康づくり

「健康であること」は幸せな人生の条件です。乳幼児から高齢者まで全ての村民が健やかに生活するための施策を推進するとともに、村民一人ひとりが自ら、健康な生活を維持できるよう支援してまいります。

幸い、本村において村民自らが発案実施している大変すばらしい取組みもあります。子どもから大人・高齢者まで世代間交流を実践している「区民の日」（6月23日）事業は村といたしまして、大変心強く感じているところであり、その取組みをさらに支援してまいります。

4 海上・陸上交通等の利便性向上と空路の早期開設

離島伊平屋村の振興を考える上で、大きな課題の一つには交通アクセスがあります。

海上交通については、現在のフェリーいへやⅢの就航により、就航率、旅客数、航送車輛数・貨物量、共に順調に成果が現れてきました。

旅客では、イベント等ははじめ、ゴールデンウィークや夏場、県内外から



の観光客が増加傾向にあります。民泊事業も、予約校・生徒数共に倍増してきました。また、自動車航送・貨物運送についても、大型公共工事に伴う利用が増加傾向にあります。今後もよりよいサービスの向上に努め、健全な企業運営を目指していきます。

陸上交通については、高齢者や交通弱者、日常的利用者の移動手段として活躍しているところです。最近では観光客（島外利用者）も微増ではありますが、増加傾向にあり、今後も交通弱者や観光客が利用しやすいようバス停等を設置し、利用環境の整備を図っていきます。

空港の整備については、沖縄県へ早期認可申請を要請しているところです。沖縄県、北部市町村会、北部振興会などの支援を得ながら、伊平屋、伊是名両村一丸となつて、早期開港に向け引き続き取組んでいきます。

幸いにして3月29日に、那覇空港の第2滑走路の共用開始の式典が行われることも含め、次は伊平屋空港を積極的に推進し、国や県にインパクトを与え一日も早い実現に取組んで参ります。

第5に、**環境**、**豊かな自然を守り育てる島**について申し上げます。

私たちは、本村に残る手付かずの自然環境とすばらしい景観を「島の

宝」として守り育み、次の世代に残していかなければなりません。

そのためには、「島の宝」である自然・景観の保全保育を村民全体で考えていくとともに、環境を守る意識の啓発や、環境に優しい生活の推進（ゴミの分別等）美しい景観づくりなどを積極的取組んでいきます。

1 自然環境の保全と活用

本村の最大の宝は、島の自然です。豊かな自然環境を劣化させることなく次世代に引き継ぐため、生物多様性の保全に取組むとともに、陸域・海浜環境の保全、自然環境の適正利用、さらには、本村らしい自然環境の再生を推進します。

自然環境の保全については、本土復帰後急速に進んだ各種基盤整備事業により本村の自然環境にかなりの負荷を与えてきました。環境協力税や美ら島応援寄付金（ふるさと納税）等を活用した環境美化活動等をおこなって、広く村民や来島者に環境保全意識の普及を推進します。

自然環境の活用については、自然と人間社会の共存した関係（里山、里海の時代）を築くため、環境収容能力の考えのもと、自然環境を適正に利用することが望ましいことから、自然環境保全型自然体験活動（エコツーリズム）、農山漁村体験・滞在型ツーリズム等を推進します。

農林水産業の自然循環機能の維持増進と離島の持つ豊かで美しい自然環境の保全を図り、環境と調和した農林水産業を促進します。

2 美しい景観の整備

本村を、地域住民が活き活きと誇りを持って暮らせる豊かで住みよい地域とし、また訪れる方にも開かれた地域とするためには、景観や自然環境にも配慮しつつ、地域住民や団体などによる集落機能の活性化を図り、美しい村づくりを行う必要があります。手付かずの美しい自然環境や田園景観、昔ながらの伝統的な家並み等、伊平屋らしい景観・風景・風土を次世代に守り継ぐとともに、花と緑に溢れる潤いのある地域形成を、継続的に取組んでいきます。

平成28年3月1日に「伊平屋島の念頭平松」として国指定天然記念物に指定された念頭平松は、村民にとって古くから憩いの場として親しまれており、今後は村民だけではなく島の観光地として、今後さらに多くの観光客の利用が予想されます。伊平屋らしい原風景と調和した観光地のイメージを向上するために、沖縄振興特別推進交付金事業を活用し、景観や快適性、利便性に配慮した改修整備を図り、島のシンボルとして村内外に広くPRしていきます。



3 持続可能な循環型社会の構築

伊平屋村特有の自然環境の大切さを地域住民で共有し、この環境を次世代に引き継ぐために、自然環境保全と社会経済活動とのバランスがとれた社会構築に努めていきます。

農業集落排水事業については、老朽化した施設の整備と適正な施設管理に努め、快適な生活環境の向上と公共用水域の水質保全に努めていきます。

簡易水道事業につきましては、水道広域化へ向け新浄水場の土木工事を実施しているところです。引き続き新浄水場新築工事・調整池の建設が計画されており、令和4年4月の供用開始に向け着実に整備を進めています。

浄水施設の整備に合わせ、老朽化している配水管の更新工事についても、順次進めていきます。

今後も引き続き、沖縄県が行う広域化の取組みに協力し、基本計画（水道ビジョン）を基に、維持管理等のコスト軽減を図るとともに、より一層の経営改善に取組み、安心・安全な水の供給に努めていきます。

廃棄物処理については、入域人口の増加に伴い排出される廃棄物が増えていることから、ゴミの分別・減量化を徹底しリサイクルを推進していきます。また、生ゴミについては、世帯に対して50%が可燃ごみに出しており、そのすべてを回収・堆肥化を目指していきます。

Ⅲ おわりに

令和2年度の村政運営の基本的な考え方と所信の一端を申し述べてまいりましたが、厳しい財政のもと、人々を量りて、出づるを制すの財政規律を基本に、最小の経費で最大の効果が上げられるよう限られた予算を最大限に活用し、第四次伊平屋村総合計画の村づくり基本目標の実現を目指して、全力を傾注していく所存でございます。

ここに、議員各位並びに村民の皆様のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。令和2年度施政方針と致します。

2020（令和2）年3月10日

伊平屋村長 伊礼幸雄



令和2年度 伊平屋村教育 主要施策の要点

はじめに

伊平屋村は、沖縄県の最北端に位置し、素朴で自然豊かな島である。歴史的には、古生代にさかのぼる島の生い立ちや、万葉の世界に通ずる天照大御神伝説「クマヤ洞窟由来」がある。また、祖先崇拜や万の神様「ウタキ」崇拜等の祭祀を司る祝女が存在は、県内有数の神の島として知られる由縁である。

村民は、豊かな自然環境の中で、のんびりした生活空間を創造しながら、強い絆と温かい人情を育んで生きている。このような人々の生活と連動した郷土の伝統文化「ウンジャミ・ウシデーク・豊年祭」等は、文化的価値が高く、本村の誇りである。

ところで、豊かさや便利さを求める時代の波に押し流され、年々人口減少の一途をたどっている現状は、島で生きる村民一人一人が自信と誇りを持って生活しているとは言い難い。また、児童・生徒は、高校進学と同時に島を離れていく宿命を背負わされている。

昨今、地球温暖化の影響は激し

く、我が国をはじめ世界中の人々に自然界は容赦なく、未曾有の悲しみを与え続けている。自然を侮り、人間の知恵で万物克服可能と言う過信は、自然界に通用しない現実を受け止めなければならない時代である。

このことから、人間は、利便性や物欲追求に溺れることなく、自然と向き合い、適度の不自由さを守り、自然と人間との共存、人と人との繋がり等、つまり「心」の時代を、強く考える時宜となったのである。

さて、人間として、社会人として力強く生きるための学校教育は、確かな知力「学力」を身に付け、利他の精神を持ち、急激な社会の変化に対応できる創造性・国際性豊かな人材を育てることである。

また、島で生まれ育った誇りを胸に、郷土の文化継承・発展への一翼としての自覚と責任を身に付けさせる必要がある。

このことが、島発ち教育の礎である。県内はもとより広く国際社会に雄飛し、併せて、島の未来を創造できる教育を強力に推進しなければならない。

さらに、高齢社会の伸展に伴い、生涯学び続ける生き方ができるような環境整備をし、老いも若きも支え合う活力に満ちた地域活動を推進し、「安心・安全・平和」な村民主体の生涯学習社会の形成を目指すなければならない。

この様な視点に立ち、村教育委員会では、憲法・教育基本法に則り、新しい学習指導要領及び、本県教育主要施策、伊平屋村学校教育要覧、伊平屋村総合計画基本構想に基づき、令和2年度の本村教育施策を定める。

令和2年4月1日

伊平屋村教育委員会

「基本方針」

伊平屋村は、村民及び幼児児童生徒の個性を尊重し、国・県及び郷土の自然と歴史・文化に誇りを持ち、創造性・国際性豊かな人材の育成と、高齢社会における生涯学習の振興を期して、次の教育施策を推進する

「教育目標」

○基礎的・基本的事項を身に付け、自ら学び、心豊かで逞しく、個性溢れ、創造性豊かな幼児児童生徒を育成する

○平和で活力に満ちた社会の形成者として、郷土を愛し、郷土文化の継承発展に寄与し、創造性・国

際性豊かで、情報社会に適応できる心身共に健全で、人間性豊かな村民を育成する

○村民の連帯感を育み、学校・家庭・地域社会・行政の相互連携のもと、社会の変化に対応し得る教育の方法を追求し、安らぎのある生涯学習社会を形成する

令和2年度 伊平屋村教育主要施策の要点

本村における教育は、国及び県の教育施策を参考にしながら、村独自の教育課題を明確にして、各施策の具体的取組みを展開する。

1 学校教育の充実

幼児児童生徒一人一人が自ら学ぶ意欲を持ち、心豊かに逞しく生きる力を身に付ける教育活動を展開する。特に、知力を高めるための教員の研修支援、保護者との連携強化、地域人材活用等によるキャリア教育の充実を図る。さらに、学校環境の整備の充実と郷土文化の継承・発展及びスポーツ文化の充実を図る。

「取組内容」

(1) 確かな学力の確立

○分かる授業の充実 ○教職員研修（ライフスキル教育）の充実 ○読書習慣の充実 ○授業と連動

した宿題の日常化 ○学習規律の徹底 ○生活リズムの徹底 ○伝統文化学習の日の充実 ○地域資源活用充実 ○てるしの塾・東大塾の推進 ○島発ち教育推進事業の取組 ○小学校英語教育の充実強化 ○道徳教育の充実強化

(2) 心の教育の充実
○あいさつの徹底 ○話す・聞く態度の育成 ○片付け掃除習慣 ○時間のけじめ習慣 ○身なり服装の徹底 ○危機管理能力の徹底

(3) 逞しい体を育む教育の充実
○運動部活動の強化 ○健康教育の日常化 ○安全意識の日常化 ○徒歩通学、自転車通学の奨励 ○衛生管理・教育の日常化 ○栄養バランス教育の日常化

(4) 食育の推進
○偏食追放運動 ○栄養教育の充実 ○規則正しい生活習慣の徹底 ○嗜好品摂取についての周知

(5) 特別支援教育の充実
○校内委員会活性化の支援 ○コーディネーターの資質向上（研修） ○個性支援 ○相互理解 ○発達支援 ○カリキュラム支援 ○講演会の充実

(6) 幼児教育の充実
○しつけの徹底 ○生活リズムの徹底 ○個性の伸張 ○自立支援 ○保幼小中連携の推進

(7) 個性を大切にする教育の推進

○体験・経験・観察学習支援
○環境整備支援 ○文化活動支援
○特色ある教育課程編成支援 ○キャリア教育の充実

(8) 魅力ある学校づくりの推進
○開かれた学校づくり支援とHPの充実 ○地域人材活用支援
○地域連携支援 ○学校評価の充実
○安心・安全・平和な教育環境整備支援

2 社会教育の充実

村民一人一人が社会の形成者としての自覚と責任を負い、村民のニーズに合った活動の日常化を図る。特に、青年会・婦人会・老人会・子ども会等社会教育団体の活動の活性化を図り、社会教育指導者育成等の支援をする。

〔取組内容〕

(1) 社会教育基盤の整備・充実
○離島振興総合センター施設の充実

(2) 家庭教育機能の充実

○基本的な生活習慣の確立 ○早寝・早起き・朝ごはん奨励 ○徒歩通学・自転車通学奨励 ○時間のけじめ推進 ○あいさつ・身なり・片付け習慣の奨励 ○家庭の日設定奨励 ○読み聞かせ奨励
(3) ニーズに応える社会教育
○諸講座開設 ○サークル活動奨励 ○ボランティア活動奨励

(4) 生涯スポーツの推進

○村民体育の日推進 ○ラジオ体操充実 ○ニーズに合うスポーツの奨励 ○海浜スポーツの奨励
(5) 競技スポーツの推進
○運動部活動の活性化支援 ○村スポーツ大会開催 ○島外大会参加推進

3 青少年の健全育成

「地域の子どもは地域で育てる」を基本として学校・家庭・地域社会・行政との密接な連携強化を図る。また、当たり前のことが当たり前にできる家庭教育力の高揚を図る。

〔取組内容〕

(1) 地域活動・体験活動の充実
○各字行事参加支援 ○子供会活動支援 ○伝統文化学習の日の支援

(2) 学校・家庭・地域・行政の相互連携協力

○あいさつ運動の周知徹底支援
○630運動の日常化支援 ○お手伝い運動奨励 ○家庭学習周知徹底支援 ○夏休み親子教室 ○「ファミリー読書」の充実 ○「弁当の日」の実践 ○「やーなれー運動」の推進
(3) 島発ち後の自立支援活動
○高校生支援事業及び激励会の充実

4 文化の継承・発展

本村文化の殿堂として「歴史民俗資料館」の充実強化を図り、文化センター及び総合アートの発信基地になりうる機能化を目指す。また、本村で育んだ郷土文化を大人から青年へ、青年から児童生徒へ受け継ぐ指導支援を図る。各区子ども会等の活動支援を強化する。さらに、学校行事等への連携強化を図りながら充実発展を目指す。

〔取組内容〕

(1) 文化財の保護と活用

○有形・無形文化財指定 ○歴史文化基本構想実施計画の取組み
○文化財分布図の作成 ○埋蔵文化財の発掘調査・保存・保護推進
(2) 文化施設（民俗資料館）の活用

○民俗資料館の学校利用推進
○民俗資料館事業推進

(3) 文化芸術活動の推進
○イベント企画の日常化 ○諸教室開設推進 ○諸展示会開催

推進 ○文化啓蒙活動のネットワーキング ○島位置付け ○島くとうばの保存継承（島くとうば大会の実施）



5 生涯学習の充実

人は「生涯学習者である」をモットーに、村民のニーズにあった多様な学習環境を整備する。学校教育及び社会教育と連携して、生きる楽しさを構築できるように村民の意識改革を図る。

〔取組内容〕

(1) 生涯学び続けられる環境整備
○村まつり支援 ○長寿学園等開設支援 ○公民館活動支援 ○友愛と健康の広場、村民体育館等施設活用推進
(2) 村民のニーズにあった学習機会の充実

○民俗芸能教室開設推進 ○ラジオ体操充実

(3) 活力ある生活空間の創造推進
○音楽鑑賞 ○芸術鑑賞 ○映画鑑賞 ○スポーツ体験 ○農業実践発表 ○海浜体験発表

6 教育行政の充実

「人材は資源である」ことは永遠の課題である。その課題を解決すべき教育行政には責任と実行力のある事業の展開が求められる。さらに、村民から信頼される多様な施策と連携が重要である。学校教育の充実・社会教育の充実等、地域社会へ開かれた教育行政を推進する。

〔取組内容〕

(1) 教育施策推進体制の充実
(2) 教育委員会及び事務局体制

の充実

(3) 教職員等の労働環境の改善・充実管轄

(4) 「伊平屋村教育の日」の制定の伴う教育活動の普及・啓発

7 国際社会・情報社会への対応

グローバル化や高度情報社会の中で、広い視野で社会の流れを受け止められるような村民の意識改革を図る。特に、学校はネットワーキングセンター的役割を提供し、児童生徒らと共に国際性豊かな村民を目指す。

〔取組内容〕

(1) 国際社会に対応した教育の推進

○小中連携英語学習 ○ALT活用英語教室 ○海外短期留学支援 ○IEDCP(Theya English Day Camp Program)の開催 ○スピーチコンテスト開催

(2) 情報社会に対応した教育の推進

○ICT教育の充実 ○教育用ソフト整備



令和2年度一般会計予算

総額 24 億 4,908 万円

◆本年度予算の特徴◆

一般会計の予算総額は、2,449,080 千円、対前年度比 58.9%減の 3,506,641 千円の減額となっている。

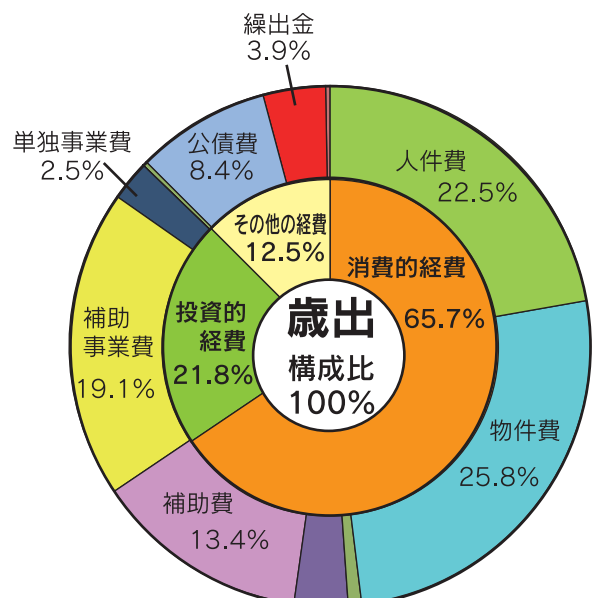
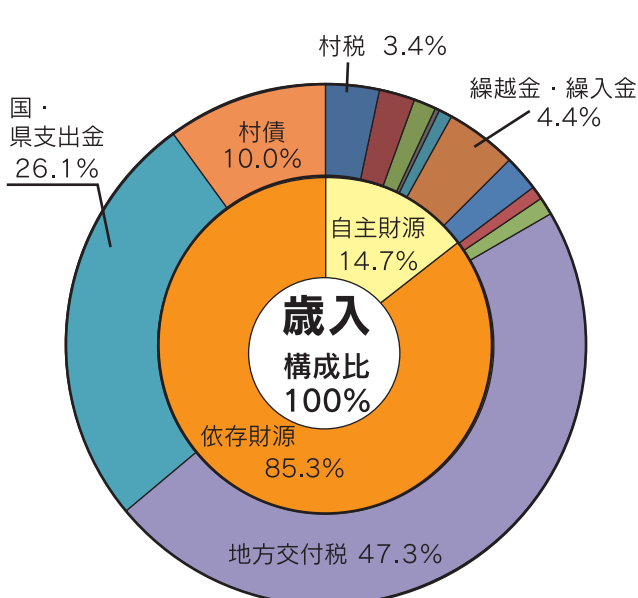
歳入を構成比で見ると、村税 3.4%、地方交付税 47.3%、国・県支出金 26.1%、村債 10%と、依存財源が 85.3%を占めており、自主財源に乏しい歳入構造となっている。

歳出を性質別と対前年比で見ると、人件費△ 10,936 千円 (△ 1.9%)、物件費 12,212 千円 (2.0%)、維持補修費△ 5,912 千円 (△ 23.7%)、扶助費△ 1,306 千円 (△ 1.6%)、普通建設補助事業費は△ 3,450,831 千円 (△ 88.0%)、普通建設単独事業は 2,306 千円 (3.9%)、物件費と単独事業以外は減額となっている。新製糖工場建設等の大型事業の完了により投資的経費の割合が 21.8%と対前年比△ 86.6%減となっている。

予算編成にあたっては、少ない経費で最大限の効果が発揮できるよう内部経費の抑制に努め、新たな財源の確保についても可能な限りの検討を尽くし、確保に努めた。

区 分	本年度予算	構成比
自主財源		
村税	82,194	3.4
分担金及び負担金	55,914	2.3
使用料及び手数料等	34,940	1.4
財産収入	6,427	0.3
寄附金	22,017	0.9
繰越金・繰入金	107,595	4.4
諸収入	51,327	2.1
小 計	360,414	14.7
依存財源		
地方譲与税	19,594	0.8
交付金等	27,575	1.1
地方交付税	1,157,242	47.3
国・県支出金	638,820	26.1
村債	245,435	10.0
小 計	2,088,666	85.3
歳入合計	2,449,080	100.0

区 分	本年度予算	比 較	伸 率	構成比
消費的経費				
人件費	551,209	△ 10,936	△ 1.9	22.5
物件費	631,623	12,212	2.0	25.8
維持補修費	19,049	△ 5,912	△ 23.7	0.8
扶助費	78,995	△ 1,306	△ 1.6	3.2
補助費	327,774	△ 27,266	△ 7.7	13.4
小 計	1,608,650	△ 33,208	△ 2	65.7
投資的経費				
補助事業費	468,515	△ 3,450,831	△ 88.0	19.1
単独事業費	60,759	2,306	3.9	2.5
その他	4,815	2,565	114.0	0.2
災害復旧費	501	△ 22,205	△ 97.8	0.0
小 計	534,590	△ 3,468,165	△ 86.6	21.8
その他の経費				
公債費	205,374	△ 8,720	△ 4.1	8.4
積立金	1,126	0	0.0	0.0
投資及び出資金	0	0	0.0	0.0
繰出金	95,340	3,452	3.8	3.9
予備費	4,000	0	0.0	0.2
小 計	305,840	△ 5,268	△ 1.7	12.5
合 計	2,449,080	△ 3,506,641	△ 58.9	100.0



令和2年度特別会計予算

総額 9億6,210万円

◆国民健康保険事業

歳入			
款	本年度予算額	前年度予算額	比較
国民健康保険税	17,367	17,355	12
繰越金	1	1	0
諸収入	9	16	△7
国・県支出金	165,030	148,392	16,638
療養給付費交付金	0	0	0
前期高齢者交付金	0	0	0
共同事業交付金	0	0	0
他会計繰入金	31,394	22,249	9,145
合 計	213,801	188,013	25,788

歳出			
款	本年度予算額	前年度予算額	比較
総務費	4,912	4,353	559
保険給付費	150,996	131,896	19,100
国民健康保険事業費納付金	51,219	45,581	5,638
老人保健・共同事業拠出金	1	2	△1
保険事業費	6,663	6,171	492
後期高齢者支援金	0	0	0
前期高齢者・介護納付金等	0	0	0
保健施設費	0	0	0
諸支出金・繰上充用金	10	10	0
予備費	0	0	0
合 計	213,801	188,013	25,788

◆後期高齢者医療

歳入			
款	本年度予算額	前年度予算額	比較
後期高齢者医療保険料	6,485	6,488	△3
使用料及び手数料	0	0	0
繰越金	0	0	0
諸収入	2	1	1
他会計繰入金	4,511	4,667	△156
合 計	10,998	11,156	△158

歳出			
款	本年度予算額	前年度予算額	比較
後期高齢者医療広域納付金	10,986	11,154	△168
諸支出金	2	2	0
一般管理費	10	0	10
合 計	10,998	11,156	△158

◆水道事業

歳入			
款	本年度予算額	前年度予算額	比較
使用料及び手数料	37,860	39,797	△1,937
繰越金	1	1	0
諸収入	3	3	0
国・県支出金	78,000	80,000	△2,000
他会計繰入金	32,195	30,751	1,444
村債	41,000	47,400	△6,400
合 計	189,059	197,952	△8,893

歳出			
款	本年度予算額	前年度予算額	比較
総務費	166,265	175,213	△8,948
公債費	22,792	22,737	55
繰上充用金	1	1	0
予備費	1	1	0
合 計	189,059	197,952	△8,893

◆農業集落排水事業

歳入			
款	本年度予算額	前年度予算額	比較
使用料及び手数料	11,915	12,337	△422
繰越金	0	1	△1
諸収入	0	3	△3
国・県支出金	0	0	0
他会計繰入金	30,810	34,220	△3,410
村債	7,600	74,600	△67,000
合 計	50,325	121,161	△70,836

歳出			
款	本年度予算額	前年度予算額	比較
総務費	31,692	104,129	△72,437
公債費	18,631	16,474	2,157
予備費	1	1	0
繰上充用金	1	1	0
合 計	50,325	120,605	△70,280

◆港湾整備事業

歳入			
款	本年度予算額	前年度予算額	比較
施設使用収入	2,457	2,457	0
繰越金	1	1	0
諸収入	1,806	1,806	0
他会計繰入金	1	1	0
合 計	4,265	4,265	0

歳出			
款	本年度予算額	前年度予算額	比較
事業費	4,266	4,266	0
公債費	0	0	0
合 計	4,266	4,266	0

◆船舶運航事業

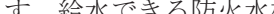
歳入			
款	本年度予算額	前年度予算額	比較
運航収益	303,486	267,890	35,596
雑収入・その他	3,480	3,699	△219
離島航路補助金	73,704	81,736	△8,032
他会計繰入補助	89,499	96,520	△7,021
企業債	0	0	0
補助金	23,484	24,000	△516
合 計	493,653	473,845	19,808

歳出			
款	本年度予算額	前年度予算額	比較
運航費用	398,043	385,004	13,039
営業費用	95,310	88,541	6,769
予備費	300	300	0
建設改良費	0	0	0
企業債償還金	0	0	0
合 計	493,653	473,845	19,808

国指定「念頭平松」で防火訓練

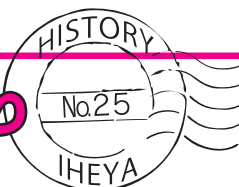
1月26日の「文化財防火デー」に合わせ行われている防火訓練が、国指定天然記念物「伊平屋島の念頭平松」公園で行われました。文化財愛護に関する意識を高



めるため全国で文化財防火運動が展開され、本村でも、伊平屋村消防団による通報から消火までの一連の流れの訓練が行われました。真栄田孝団長は「村役場から同公園までの距離は約5キロ。通報から消火終了まで約13分ほどの時間が掛かりました」と報告し、「天候などによっては水の確保が難しい場合もあります。給水できる防火水槽又は消火栓などの整備もよろしくお願いします」と要望しました。



歴史民俗資料館だより



今月は先だって行われた文化財防火デーでも紹介した「伊平屋島の念頭平松」の文化財としての価値をご紹介します。

平成 28 年に国の天然記念物「伊平屋島の念頭平松」として指定を受け、本村で初めての国指定文化財となりました。指定を受けた際に文化庁に評価されたことは、樹木そのものの美しさや大きさはもちろんのこと、松周辺が公園として整備され管理が行き届いていること、松食い虫の防除を役場中心に取り組んでいることなど、指定後の管理体制も信頼できるというものでした。本年度からは、松の根を保護するために手刈りによる除草作業が老人会によって行われています。



松自体の大きさ、美しさは、古くから知られており、昭和 12 年に沖縄県山林会が発行した「老樹名木誌」で、「枝の形はまんじゅうのごとく盆栽仕立てのようで優美である」と紹介されました。

昭和 33 年に沖縄県の天然記念物になり、平成 28 年には国の天然記念物指定という経緯に至っております。指定後は、本村資料館に「伊平屋島の念頭平松」についての問い合わせが増え、団体の観光客のみならず、個人の旅行者も立ち寄る場所となり、このような環境を維持できるのも、村当局や住民の皆様のご協力のおかげです。改めて感謝を申し上げ、今後の維持管理にご協力いただきますようお願い申し上げます。

春の全国交通安全運動

令和2年 **4月6日(月)** から
4月15日(水) までの **10日間**

しっかりと 止まってかくにん 横たん歩道

てをあげて

みぎみて
ひだりみて

※このポスターは、国土交通省が作成した「交通安全ポスター」に基づいて制作されたもので、著作権は国土交通省にあります。また、このポスターは、全国の交通安全推進協議会から提供されています。

交通事故死ゼロを目指す日：4月10日(金)

STAY HOME 全国重点 地域重点	○子供を乗せるとするが任意の安全運転の確保 ○高齢運転者の安全意識の向上 ○自転車の安全利用の徹底
--	---

二輪車の交通安全防止(酒酔い運転の防止・マナーアップの徹底)
○飲酒運転の厳格な取り締まりの実施

沖縄県・沖縄県交通安全推進協議会



第32回「ツール・ド・おきなわ2020」
大会ポスター大募集

**賞金
10万円**

(大会風景)



【テーマ】今年で32回を迎えるツール・ド・おきなわ大会は「熱帯の島となれ、風となれ」をテーマに、国際ロードレース大会、世界サイクルスポーツ大会（入賞者・選手サインバック部門）、一般車・自転車大会を有する佐賀県唐津市唐津城（やんばる）でサイクリングの祭典とし、開催し、地元唐津市イベントとしての位置づけを確立する。大会の主力である大会（やんばる）のイメージは、やんばるの美しい自然を背景に、誰もが誰でも気軽に参加でき、年間参加者数（サイクルスポーツ大会）である事をアピールしたい。さらに「持続可能性」と「新機軸」といった切り口での作品を募集します。

【申込方法】所定の応募に必要事項を記入して作品と一緒に郵送もしくは協定まで直接持参して下さい。（申込用紙はWebから入手可。又は電話・FAX、メールにて事務局まで請求して下さい。申込用紙の郵送料の場合は、150円程度同封の上、応募先までご郵送下さい。）

【応募資格】①の募集対象 国内在住の方、中学生以上。

【応募規定】●本人の作品であるものに限ります。
●サイズは、「A3」の縦（寸法420mm×297mm）に準じます。
●サイズの色調は指定がない限り、CMYKで印刷可能というカラーは入らないで下さい。
●自転車競技に関しては、ロードバイクをモデルとします。
●応募作品は1人1点とします。
●テーマの趣旨は、アフィリエイトした作品に限り審査の対象となります。
●テーマで作成した作品が当選した際は、Illustrator、CGソフト（フリーソフト・無償版）、Photoshop CS、PDF（64）での提供となります。

【賞】最優秀賞1点 賞金10万円

【著作権】競作作品の著作権はツール・ド・おきなわ協会に帰属します。

【その他】2020年4月下旬までに、入選者本人に直接通知及び大会公式ファンサイトに発表致します。

ポスター募集期間

3/2(月)

～

5/15(金)

※事務局窓口の直接受付は、6月15日(金)17時迄となります。

応募先

NPO法人ツール・ド・おきなわ協会

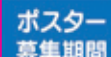
〒905-0009 沖縄県名護市宇茂佐の森五丁目2番地7
北部会館2階

お問い合わせ

TEL.0980-54-3174/FAX.0980-54-3169
Mail info@tour-de-okinawa.jp

www.tour-de-okinawa.jp

※上記WEBサイトから申込書ダウンロード出来ます。



**大会ポスター
(2019年)**



伊平屋中学校



卒業式・修了式

3月7日、第72回伊平屋中学校卒業式が行われ、卒業生18名が3年間通った学び舎を後にしました。これから島発ちする卒業生。15年間の思い出を胸に、新たな未来に向かって旅立ちます。

3月17日、伊平屋幼稚園修了式が行われ、園児16名が幼稚園課程を修了。担任より名前を呼ばれると元気いっばいに「はい!」と返事し、満面の笑みで修了証書を受け取りました。参列した保護者らも成長した子ども達を見つめ嬉しそうな表情を浮かべていました。

伊平屋幼稚園



伊平屋小学校



3月18日、伊平屋小学校卒業式行われました。卒業生14名は、金城正武校長より卒業証書が授与され、一人ひとり将来の夢や支えてくれた方への感謝の気持ちを述べました。

卒業生は、在校生や保護者らに祝福されながら、花道を笑顔で歩き、6年間通った学び舎を卒業。4月からの中学校生活に期待を膨らませていました。

3月18日、在校生や保護者、地域の方が参列し和やかな雰囲気の中、野甫小中学校卒業式が行われました。小学校卒業生2名は卒業証書を受け取り、先生方や家族、地域の方への感謝と中学校で部活や勉強、さまざまなことへ挑戦することなどの決意を語りました。

野甫小中学校



宝くじは地域コミュニティ活動を応援します!!

(財)自治総合センターは、宝くじの受託事業収入を財源とし、さまざまな事業等を実施し地域活動を支援しています。

本村でも、これまで緑化整備事業等数多くの助成事業を導入しており、令和元年度は島尻自治会の製氷機、脚立、クーラーボックス等を購入しました。



購入品:

製氷機・冷蔵庫・ガスバーナー (2台)・工業扇風機 (2台)・刈り払い機 (2台)・ドラム (2個)・脚立 (150cm・210cm (各1脚))・クーラーボックス (156L (2個)・85L (1個))・毛布 (40枚)・テント・フライヤー・エンジンブローア (2台)・プロジェクター

第 53 回沖縄県知的障がい者教育・福祉・就労研究大会が沖縄県総合福祉センターゆいほーるで行われ、伊平屋村通所介護事業所「とらず園」で介助員として働いている末吉沙衣さんが「支援学校卒業後のわたしの生活と将来の夢」をテーマに、仕事の内容や仕事から学んだこと、そして支援してくれた皆さんへの感謝の気持ちを堂々と発表しました。



末吉さんは、平成 29 年から同事業所で介助員として勤め、体操や食事の介助など日々仕事に励んでいます。将来はヘルパーの資格を取り、元気で明るい介助員を目指し頑張っています。

育英会へ寄附 ありがとうございます。

2 月 17 日、故) 野甫武佑さんの香典返しとして、妻の野甫勝子さんより伊平屋村育英会へ寄附金が贈られました。野甫さんありがとうございました。



トシエさん (田名区出身) をご紹介。

平成 9 年度に沖縄県より保健師として本村へ派遣され、平成 20 年度には本村の委託保健師として保健事業の基盤整備・推進に尽力されてきました。退職後も伊平屋村健康づくりの推進に関わり、平成 27 年には野甫区のミニデイサービス立ち上げに多大なる貢献をなされています。また、平成 30 年には、厚生労働大臣より公衆衛生事業功労者として表彰され、本村のみならず県内において健康増進を推進し、さまざまな場で活躍されています。



伊平屋村の行事予定表 schedule

4 月 April		
1 日	水	保育所入所式
6 日	月	ミニデイ (野甫)
7 日	火	入学式 (伊中・野甫小中) 1 学期始業式 (3 校)・てるしの塾開講式
8 日	水	入学式 (伊小)
9 日	木	ミニデイ (田名) 仲宗根 幼稚園入園式
10 日	金	ミニデイ (前泊) 仲宗根
14 日	火	ミニデイ (我喜屋) 松岡
15 日	水	ミニデイ (島尻) 松岡 伝統文化学習の日・弁当の日
16 日	木	幼児歯科検診
20 日	月	ミニデイ (野甫)
23 日	木	ミニデイ (田名) 上間
24 日	金	ミニデイ (前泊) 上間
26 日	日	第 9 回伊平屋かし祭り
29 日	水	海開き・ウェルカムイベント 昭和の日

5 月 May		
3 日	日	憲法記念日
4 日	月	みどりの日
5 日	火	こどもの日
6 日	水	振替休日
7 日	木	ミニデイ (田名) 仲宗根
8 日	金	ミニデイ (前泊) 仲宗根
12 日	火	ミニデイ (我喜屋) 松岡
13 日	水	ミニデイ (島尻) 松岡
16 日	土	第 19 回バドミントン大会
18 日	月	ミニデイ (野甫)
20 日	水	伝統文化の日・弁当の日
21 日	木	ミニデイ (田名) 上間
22 日	金	ミニデイ (前泊) 上間
23 日	土	第 30 回やんばる駅伝 伊平屋島大会
26 日	火	住民健診 (田名・前泊)・ミニデイ (我喜屋)
27 日	水	住民健診 (我喜屋)・ミニデイ (島尻)
28 日	木	住民健診 (島尻・野甫)・婦人がん検診 (PM)
29 日	金	婦人がん検診 (AM)・移動図書館
30 日	土	移動図書館

伊平屋村人口動態 (令和 2 年 2 月末現在)

総人口 1,235 (-3) / 男 664 (-1) / 女 571 (-2) / 世帯数 594 (±0)

※広報いへや 3 月号人口動態に誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。

正 → 総人口: 1,238 (+7) / 男 665 (+2) / 女 573 (+5) / 世帯数 594 (+3)

表紙写真: 令和元年度 卒業式・修了式

